

令和5年度第1回いわき市男女共同参画審議会

議事(1) 第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の 令和4年度実施状況について

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の 令和4年度実施状況（詳細）

- ❖ 「No.」欄への記載について
 - : 重点施策に位置付けられた事業

- ❖ 評価（達成度）の基準について
 - A : 成果目標が達成できた
 - B : 成果目標の8割以上（ほぼ）達成できた
 - C : 成果目標の5割以上（ある程度）達成できた
 - D : 成果目標の5割まで（あまり）達成できなかった
 - E : 事業を実施できなかった（又は実施したが、成果目標の達成率が0%に終わった）

- ❖ 「評価」欄への記載について（「__」の有無）
 - 【例】 A … 数値目標があり、達成度を数値的に評価したもの
 - A … 数値目標がなく、達成度を質的に評価したもの

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和4年度実施状況

No.	事業名	対象者	事業内容	R4成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					R4成果目標に 対する実績	成果・自己評価等		
<p>◆基本目標Ⅰ「男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり」 施策の方向性Ⅰ「男女共同参画の視点に立った慣行の見直しと意識改革」 具体的な施策(Ⅰ)「男女共同参画推進のための学習機会の充実」(重点施策①)</p>								
①	男女共同参画に関する講演会・セミナー・講座等の開催	市民	「男女共同参画社会」の形成に向け、講演会等を開催し、広く市民に男女共同参画の意識醸成を図る。 ・「男女共同参画週間」事業 ・「男女共同参画の日」事業(講演会等)	アンケートにおいて「男女共同参画について理解できた」と回答する人の割合80%以上	アンケートにおいて「男女共同参画について理解できた」と回答した人の割合92%	・「男女共同参画週間」事業 フェムテック・メンテックフェア 参加人数：276人 ・「男女共同参画の日」事業 講演会(性の多様性) 参加人数：117人 川柳・写真表彰式 入賞者数：延べ26人及び4校 川柳応募数：279人603句 写真応募数：14人14点 講演会アンケートにおいて「男女共同参画について理解できた」と回答した人の割合は92%となり、意識醸成につながったものと考えている。	A	男女共同・多文化共生センター
②	市職員自身の男女共同参画を推進するための啓発	市職員	「職員みんなのワーク・ライフ・ハッピープラン」(特定事業主行動計画)の周知を図り、個人及び組織全体の意識改革を図る。 また、子育てや介護等に係る各種支援制度を紹介する冊子等を作成し、制度の認知を高めるとともに、利用しやすい雰囲気醸成を図る。	「職員みんなのワーク・ライフ・ハッピープラン」の市職員の認知率を100%にする。	同プランや子育て・介護に係る支援制度について、職員ポータル等により定期的に周知した。	制度改正となった「育児休業」や、妊娠～育児に関する支援制度等について管理職向けのウェビナーを開催し、周知を図ったほか、日本青年会議所が提唱する「ベビーファースト運動」の趣旨に賛同した活動宣言を実施した。	B	職員課
③	男女共同参画を推進するための研修の実施	市職員	・新規採用職員研修において男女共同参画の科目を実施する。 ・基本研修の研修内容に男女共同参画の考え方を盛り込み、男女共同参画について理解する職員を増やす。	アンケート未実施のため、まとめシートに記載された意見により理解度を図る。	まとめシートに記載された意見から、男女共同参画について概ね理解されたものと考えている。	【研修名：新規採用職員研修(前期課程)男女共同参画について】 ・日時 令和4年4月8日(金) 15:50～16:20 ・受講者 新規採用職員(行政職) 68人 まとめシート(研修科目ごとに受講に関する意見や感想をまとめたもの)に記載された内容には、社会全体での取り組みの必要性や市職員としての理解の重要性等の意見や感想が多くみられ、男女共同参画について概ね理解されたものと考えている。	B	職員課(人材育成改革推進担当)

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和4年度実施状況

No.	事業名	対象者	事業内容	R4成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					R4成果目標に対する実績	成果・自己評価等		
◆基本目標Ⅰ「男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり」 施策の方向性Ⅰ「男女共同参画の視点に立った慣行の見直しと意識改革」 具体的な施策(Ⅰ)「男女共同参画推進のための学習機会の充実」(重点施策①)								
④	ミニテーマ展示事業	市民	個人が尊重される男女平等社会の実現を図ることを目的に、次の期間において、関連書籍等のミニ展示を行い、図書館の利用を通じた市民の多様な学習機会の提供に努める。 ・男女共同参画週間(6月23日～29日) ・DV防止週間(11月12日～25日) ・国際女性デー(3月8日)、等	—	—	4月 ビジネス支援テーマ展示「SDGs」 6月 5階テーマ展示「男女共同参画」 6月 ティーンズ展示「ジェンダーについて考える」 11月 4・5階ミニ展示「11月は児童虐待防止月間、DV防止週間」 1月 NIE講座「新聞から学ぶSDGs講座」(小学生対象) テーマに沿った関連書籍の展示や講座を行い、幅広い年代の市民へ情報と学習の機会を提供した。	A	いわき総合図書館
⑤	民間団体等へ向けての男女共同参画研修会の開催促進	民間団体等	関係機関と連携(国県事業の活用等)し、民間団体等へ広報、情報提供することにより、男女共同参画推進のための学習機会の創出を図るほか、民間団体等が研修会等を主体的に行う際には講師派遣等の支援を行う。	—	—	男女共同参画に関する広報、情報提供により、民間企業からの依頼があり、福島県男女共生センターとの連携(講師派遣等事業の活用)による研修会開催につながった。 今後も広報等に努め、より一層の研修会の開催促進を図る。	B	男女共同・多文化共生センター
⑥	ユニバーサルデザインの周知と意識の啓発	市民	ユニバーサルデザイン推進指針に基づき、ユニバーサルデザインの周知と意識の啓発を目的に事業を実施する。 ・写真コンクール 等	—	—	・令和5年3月、第2次いわき市ユニバーサルデザイン推進指針を策定。 ・小学校5、6年生を対象に、身の回りでユニバーサルデザインと感じたものの写真にコメントを添えた作品を募集する写真コンクールを実施し、27校140件の応募があった。審査員からは、写真に対するコメントが「やさしさ」を感じるものが多く、学校における教育が進んでいるものとの講評を得た。	A	男女共同・多文化共生センター

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和4年度実施状況

No.	事業名	対象者	事業内容	R4成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					R4成果目標に対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅰ「男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり」 施策の方向性Ⅰ「男女共同参画の視点に立った慣行の見直しと意識改革」

具体的な施策(1)「男女共同参画推進のための学習機会の充実」(重点施策①)

⑦	社会制度や慣行の見直しに関する講座等の開催	企業・市民	社会制度や慣行を見直すきっかけづくりとなる講座等を開催し、意識醸成を図る。	アンケートにおいて「性別にとられない役割分担意識を理解できた」と回答する人の割合80%以上	アンケートにおいて「内容が良かった」と回答した人の割合93%	・イクボス養成講座(講演会及び先進取組事例発表) 参加人数:38人 アンケートにおいて内容が良かったと回答した人の割合は93%となり、社会制度や慣行の見直し、男性の家事・育児等への参画、ワークライフバランスに関する意識醸成につながったものとする。	A	男女共同・多文化共生センター
⑧	家事・育児等に積極的に参加する男性や生き生きと働く女性のロールモデルの発信	市民	家事・育児等を前向きにとらえて積極的に行っている男性や、生き生きと働く女性のロールモデルの情報を、講演会等でのパネル展示や情報紙「Wing」への掲載等により発信する。	-	-	家事・育児等を積極的に行っている、仕事と子育てを両立しているなどの男女等について、「男女共同参画の日」事業での川柳・写真コンテスト、その他パネル展示や情報紙「Wing」掲載などにより広く発信することができた。	A	男女共同・多文化共生センター

◆基本目標Ⅰ「男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり」 施策の方向性Ⅰ「男女共同参画の視点に立った慣行の見直しと意識改革」

具体的な施策(2)「男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進」

9	男女共同参画情報紙「Wing」の発行	市民	公募により選ばれた編集委員が、その時々の傾向やニーズを捉えながら、男女共同参画に関わる取組み取材し、市民に男女共同参画の現状や動向などを分かりやすく伝え、男女共同参画に関する理解促進と意識醸成を図る。	年2回発行	年2回発行(10月;第57号、3月;第58号)	幅広い世代への周知を図るため、公共機関、幼稚園・保育所、高等学校、企業、関係団体等への配布のほか、市公式ホームページや女性活躍推進ポータルサイトへの掲載、SNSによる発信など、広報・啓発に努めた。	A	男女共同・多文化共生センター
---	--------------------	----	--	-------	-------------------------	--	---	----------------

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和4年度実施状況

No.	事業名	対象者	事業内容	R4成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					R4成果目標に 対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅰ「男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり」 施策の方向性Ⅰ「男女共同参画の視点に立った慣行の見直しと意識改革」

具体的な施策(2)「男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進」

10	「男女共同参画の日」事業の実施	市民	男女共同参画についての関心と理解を深めるとともに、男女が共に社会のあらゆる分野における活動に自ら積極的に参画する意欲を高めるために、条例により設けた「男女共同参画の日」において、教育関係者、市民及び事業者との協働の下に事業を実施し、意識醸成を図る。	アンケートにおいて「男女共同参画について理解できた」と回答する人の割合80%以上	アンケートにおいて「男女共同参画について理解できた」と回答した人の割合92%	・「男女共同参画の日」講演会（性の多様性） 参加人数：117人（来場聴講者91人、動画視聴者26人） ・男女共同参画に関する川柳・写真表彰式 入賞者数：延べ26人及び4校 川柳応募数：279人603句 写真応募数：14人14点 アンケートにおいて「男女共同参画について理解できた」と回答した人の割合は92%となり、意識醸成につながったものとする。	A	男女共同・多文化共生センター
----	-----------------	----	--	--	--	--	---	----------------

◆基本目標Ⅰ「男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり」 施策の方向性Ⅰ「男女共同参画の視点に立った慣行の見直しと意識改革」

具体的な施策(3)「メディアにおける男女共同参画の推進」

11	広報・出版物等での男女共同参画の視点に立った表現の推進	市民	広報紙をはじめ、テレビやラジオ、新聞のほかSNSなどの媒体により市政情報を発信する場合において、「男女共同参画の視点から考える表現ガイドライン」に基づき、固定的な性別役割に捉われない表現やイラストなどを使用する。	「男女共同参画の視点から考える表現ガイドライン」に基づく言葉と表現の使用を100%とする。	「男女共同参画の視点から考える表現ガイドライン」に基づく言葉と表現の使用を徹底して実施した。	「男女共同参画の視点から考える表現ガイドライン」に基づく言葉と表現の使用を徹底して実施した。	A	広報広聴課
12	男女共同参画に関する表現ガイドラインの周知	市民	「いわき市男女共同参画の視点から考える表現ガイドライン」を周知し、共感を得られる表現の推進に努める。	—	—	市公式ホームページにて周知した。	A	男女共同・多文化共生センター

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和4年度実施状況

No.	事業名	対象者	事業内容	R4成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					R4成果目標に対する実績	成果・自己評価等		
◆基本目標Ⅰ「男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり」 施策の方向性Ⅰ「男女共同参画の視点に立った慣行の見直しと意識改革」 具体的な施策(3)「メディアにおける男女共同参画の推進」								
13	メディア・リテラシーに関する情報の提供	市民	市民一人一人が、メディアから発信される情報を主体的に読み解く能力、必要な情報を活用する能力、情報を自ら発信する能力を身に付けられるよう、メディア・リテラシーに関する情報を提供する。	—	—	市公式ホームページにて情報提供した。	A	男女共同・多文化共生センター
◆基本目標Ⅰ「男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり」 施策の方向性Ⅱ「一人一人の個性を尊重した教育の推進」 具体的な施策(1)「学校等における男女共同参画の推進」								
14	児童生徒一人一人を大切にす教育の実施	教職員、児童生徒	児童生徒一人一人を大切にする視点に立ち、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の授業の充実を図る。 ※互いの個性や価値観の違いを認め、自己や他者、男女が共に尊重し合う態度を身につけ、実践することができる。	—	—	児童生徒及び教職員が、人権についての内容を理解し、人権尊重の意識を高められるよう指導や研修の充実を図ることができた。 市内小中学校に「男女共同参画に関する川柳・写真」の募集に関する周知をし、学校における男女共同参画の意識づくり、及び更なる推進に努めることができた。	B	学校教育課
15	個性を生かした生徒指導・進路指導の実施	教職員、生徒	年間指導計画に教育相談や進路指導等を位置付けるとともに、教育活動全体を通して実施する。 ※教育相談の実施や進路に関するガイダンス機能を充実させることで、生徒が個性を生かした進路選択ができる。	—	—	教育相談の実施や進路に関するガイダンス機能を充実させると共に、個々の生徒が、自らについて、一人の人間として大切にされているという実感を持ち、自己有用感を高めることで、個性を生かした進路選択ができるように努め、進路実現につなげた。	B	学校教育課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和4年度実施状況

No.	事業名	対象者	事業内容	R4成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					R4成果目標に 対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅰ「男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり」 施策の方向性2「一人一人の個性を尊重した教育の推進」

具体的な施策(1)「学校等における男女共同参画の推進」

16	教職員に対する研修の実施	教職員、児童生徒	道徳教育の指導上の諸問題についての研修を行い、教職員の実践的指導力の向上を図り、道徳教育推進の中核的指導者となる人材を育成する。さらに、道徳教育の一層の充実を図る。	研修の評価平均3.0以上 *評価は、項目「実務で活用できるか」の評価平均が3.0以上	研修の評価平均3.0以上が99%	道徳教育研修 参加人数：102名 小中1名悉皆研修として実施している。アンケートにおいて「研修内容は、今後の実務の中で活用できるか」の設問（4段階評価）において、4と回答したものが43名、3と回答したものが58名であり、成果目標である評価3以上は101名、99%となり、意識醸成につながったものと考えている。	A	総合教育センター
----	--------------	----------	--	---	------------------	--	---	----------

◆基本目標Ⅰ「男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり」 施策の方向性2「一人一人の個性を尊重した教育の推進」

具体的な施策(2)「男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進」

17	公民館における男女共同参画の講座の実施	市民	広く市民に男女共同参画の意識醸成を図るため、市立公民館が開催する市民講座において、男女共同参画推進に係る講座を実施する。	(全37公民館を6地区に分け、市民講座等の企画・協議等をしている) 6地区において、各地区1回以上の開催を目指す。	実施地区：4 (実施館数：6) (該当講座数：6) (受講者数：353名)	4つの連絡調整館管内6館で6講座を実施し、受講者数は353名となった。「男女共同参画講座」と冠した講座ではないが、成人や高齢者を対象とした講座はチャレンジ精神を大切にし、男女共同の視点も盛り込んでおり、男性も参加している講座もある。 連絡調整公民館内で連携がうまくとれておらず、今後は、連続講座の1コマとして取り入れたり、休日・夜間等に開催する等の工夫が必要であることから、連絡調整館内で協議し協力して講座の運営を行う。	C	生涯学習課
18	高齢者学級での男女共同参画の意識を啓発する講座の開催	市民(高齢者)	市民講座は、人生の各時期、各テーマに応じた学習機会を市民に提供するものであり、その中で高齢者学級を開催し、男女共同参画に対する理解を深める内容の講座を取り入れる。	(全37公民館を6地区に分け、市民講座等の企画・協議等をしている) 6地区において、各地区1回以上の開催を目指す。	実施地区：5 (実施館数：17) (該当講座数：19) (受講者数：760名)	5つの連絡調整館管内の17館で19講座を実施し、受講者数は760名となった。 講話、健康維持、デジタル技術の活用等の内容を行い、男女が共に学ぶ学習機会の充実に寄与している。	B	生涯学習課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和4年度実施状況

No.	事業名	対象者	事業内容	R4成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					R4成果目標に対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅱ「人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくり」 施策の方向性Ⅰ「多様な価値・個性が尊重される社会づくりの推進」

具体的な施策(1)「国際化に対応した暮らしやすい環境づくり」

19	多文化共生社会における外国籍住民の地域参画推進	全市民	言葉の問題や、日本人の外国出身者に対する偏見差別等を取り除き、お互いが理解を深め、安心・安全な生活を送ることができる環境を作るため、コミュニケーション支援、生活相談、市公式ホームページの翻訳確認・修正、市発行印刷物等の翻訳等、市政に関する情報提供等の各種支援活動を行うとともに、防災ワークショップや、やさしい日本語普及講座を開催する。	—	—	外国人に対するコミュニケーション支援、生活相談等各種支援活動 日本人に対する国際理解講座等の開催 防災ワークショップ、市公式ホームページ等の監修 など実施	A	男女共同・多文化共生センター
20	国際的取組に関する情報の収集と提供	市民	国際的な取組に関する情報の収集と提供をし、在住外国人が住みやすい環境づくりができるよう男女共同・多文化共生センターの情報コーナーにおいて、資料を提供する。	—	—	情報コーナーにおける外国人向けのパンフレット等の配備や市公式ホームページにおいて情報提供を行ったが、より充実した情報収集及び提供に努めることとする。	B	男女共同・多文化共生センター

◆基本目標Ⅱ「人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくり」 施策の方向性Ⅰ「多様な価値・個性が尊重される社会づくりの推進」

具体的な施策(2)「多様性に対する理解の促進」(重点施策②)

21	多様性に対する理解促進に向けた啓発活動の実施	市民	多様性に対する理解促進のため、講座や研修会等の中で多様性について触れるとともに、市男女共同参画情報紙「Wing」や市HP等による情報発信等を行う。	—	—	・市公式ホームページにて性の多様性について掲載し、理解促進を図った。 ・「男女共同参画の日」に性の多様性をテーマとした講演会を開催し、多くの参加者から理解を得ることができた。 ・性的少数者を支援する団体の講演会等の周知を図った。	A	男女共同・多文化共生センター
----	------------------------	----	---	---	---	--	---	----------------

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和4年度実施状況

No.	事業名	対象者	事業内容	R4成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					R4成果目標に対する実績	成果・自己評価等		
◆基本目標Ⅱ「人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくり」					施策の方向性Ⅰ「多様な価値・個性が尊重される社会づくりの推進」			
具体的な施策(2)「多様性に対する理解の促進」(重点施策②)								
22	人権啓発活動	市民	関係機関と連携し、人権尊重思想の普及高揚を図るための啓発事業や人権相談窓口の案内等を実施する。	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・8小学校を対象に「人権の花運動」を実施した。 ・いわきFCと連携し、小学校5,6年生を対象とした「人権スポーツ教室」を開催した。 ・「見て」「体験して」「学んで」をテーマに「ふれあい人権フェスタ」を開催した。 ・新型コロナウイルス感染症に起因する偏見や差別の解消を訴えるシトラスリボンプロジェクトへ賛同し、市職員によるシトラスリボン着用や啓発ポスター掲示を実施した。 	A	男女共同・多文化共生センター
◆基本目標Ⅱ「人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくり」					施策の方向性2「あらゆる暴力の根絶」			
具体的な施策(1)「暴力を許さない意識の醸成」								
23	DV防止に係る周知・啓発	市内、関係機関	DV防止に係るパンフレットやポスター等により、市内関係機関や各施設での配布・掲示等を依頼し周知啓発を行う。また、大型ショッピングセンター等での街頭啓発活動を実施する。さらには、11月12日から25日までの2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定められていることから、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで市内にある施設等を紫色にライトアップする「パープル・ライトアップ運動」を実施する。	パンフレットやポスターの配布・掲示、また、大型ショッピングセンターでの街頭啓発によりDV防止に向けた啓発活動を行う。(年1回)パープルライトアップの実施(市内4か所)	パンフレットやポスターの配布に関しては、令和3年度よりも大幅に配布先を拡大し、周知を図った。ライトアップに関しても、新たに呉羽総合病院へ依頼し、全5か所で実施した。	周知啓発物の配布先やライトアップの依頼先が目標よりも増やすことができ、広く普及啓発活動が実施できたことから、目標は達成できたと評価する。	A	こども家庭課
24	学校教育の現場での人権教育の実施	教職員、児童生徒	児童生徒一人一人が、互いを認め尊重する態度の育成を、教科指導はもとより、教育活動全体を通して実施する。また、教職員に対しても校内服務倫理委員会や研修等を通して、人権意識の醸成を図る。	—	—	各教科や道徳科、特別活動等の教育活動全体の中で、人権教育に関わる内容を踏まえ、各領域の特質を生かした計画を作成するよう、「未来をつくるいわきの学校教育ABCプラン」を市内小中学校に提示した。	B	学校教育課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和4年度実施状況

No.	事業名	対象者	事業内容	R4成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					R4成果目標に対する実績	成果・自己評価等		
◆基本目標Ⅱ「人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくり」					施策の方向性2「あらゆる暴力の根絶」			
具体的な施策(2)「安心して相談できる体制の充実」								
25	女性相談体制の充実	DV被害者等	社会的又は家庭的に女性の福祉を阻害するおそれのある問題並びに女性の持つ生活上の問題について、女性相談員や家庭相談員における専門的立場から相談及び指導にあたるほか、生活の援護等について関係機関との連携により生活の更生を図る。 また、女性相談員については、県の女性相談員を兼務し、DV防止法に規定する業務を実施する。	—	—	社会的又は家庭的に女性の福祉を阻害するおそれのある問題並びに女性の持つ生活上の問題について、女性相談員や家庭相談員における専門的立場から助言等を行い、必要な生活支援や関係機関と連携を図ることができていたものと評価する。 また、女性の生命の安全を早急に確保する場面においても、民間シェルターや県と連携して一時保護へつなげ、安全を確保することもできていたと評価する。	B	こども家庭課
◆基本目標Ⅱ「人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくり」					施策の方向性2「あらゆる暴力の根絶」			
具体的な施策(3)「被害者の自立を支援する環境の整備」(重点施策③)								
26	シェルター機能の確保	DV被害者	「いわき市配偶者等からの暴力被害者緊急一時避難支援事業費補助金交付要綱」に基づく民間団体への補助により、シェルター機能を確保する。	民間団体への補助により、シェルターを確保する。 市内1か所	民間団体への補助により、シェルターを確保した。 市内1か所	民間団体への補助により、シェルター機能が確保できた一方で、民間団体のスタッフの減少や高齢化に伴う、後継者の確保や人材育成が課題となっている。	A	こども家庭課
27	関係団体と連携した被害者支援の実施	市民	関係機関・団体と各種相談員等との業務研修会を実施し、意見交換や情報交換を行うことにより、相談体制や緊急一時避難等の保護体制の充実・強化を図る。	—	—	令和4年5月に、庁内外問わず、各種相談業務に関わる担当者を集い、情報交換会を実施。顔合わせ及び各関係機関が行える支援等について共有を図ることが出来た。また、月に1回、NPO法人いわきふれあいサポートと女性相談員との定例懇話会も開催し、女性保護に係る諸問題(ケース検討等)について、こども家庭総合支援拠点の係員も含め、情報共有及び支援方法の検討を行った。	A	こども家庭課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和4年度実施状況

No.	事業名	対象者	事業内容	R4成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					R4成果目標に対する実績	成果・自己評価等		
<p>◆基本目標Ⅱ「人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくり」 施策の方向性3「生涯を通じた健康支援」 具体的な施策(1)「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)や性感染症に対する理解の促進」</p>								
28	性に関する知識の普及・啓発	思春期の子ども及び保護者等	本市の「いのちを育む教育」に携わる、学校、家庭、保健、医療、福祉、地域等関係機関が連携して、子どもたちの自己肯定感を高めながら生命の尊さや性に関する正しい知識の普及・啓発等、子どもたちの健やかな成長を支援する「いのちを育む教育」の推進を図る。	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・いのちを育む教育推進協議会開催(年2回開催) ・モデル地域を指定し、モデル校における積極的な取り組み(外部講師による講演会3回、助産師派遣事業1回、情報交換会1回) ・市内の小中高等学校、特別支援学校にて助産師派遣事業を実施(14校実施) ・思春期相談および健康教育の実施 策定している指針に基づき、関係機関が共通理解を図りながら様々な機会を通し「いのちを育む教育」の更なる推進を図っていきたい。	B	こども家庭課
29	人権尊重の観点を踏まえた性教育の実施	教職員、児童生徒	児童生徒一人一人が、互いを認め尊重する態度の育成を、教科指導はもとより、教育活動全体を通して実施する。	小中学校における性教育の100%の実施	100%実施することができた。	「性に関する指導」については、「『性に関する指導』の手引き」(平成24年9月福島県教育委員会)等を活用し、児童生徒の発達の段階や実態に応じて、情報を正しく選択して適切に行動できるよう組織的、計画的に指導することができた。	A	学校教育課
30	HIV/エイズや性感染症に対する予防啓発	市民	<ul style="list-style-type: none"> ・正しい知識の普及啓発活動(世界エイズデー街頭キャンペーン、世界エイズデー講演会など) ・HIVウイルス検査の実施及び検査普及啓発イベント(HIV等検査普及週間街頭キャンペーンなど) ・エイズ・性感染症予防教育(市内中学、高等学校、大学、専門学校を対象として、講師(医師もしくは保健師)が講話を実施) ・エイズ対策推進連絡会の開催 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・世界エイズデー講演会を福島高専3年生164名に行い、正しい知識の普及啓発を図った。 ・毎月第2、4月曜日にHIV検査を行い69名が受検、世界エイズデーのイベントとして休日HIV検査を実施し3名が受検した。 ・エイズ・性感染症予防教育を平第二中学校で行い305名が聴講、いわきコンピューターカレッジで94名が聴講した。 ・エイズ対策推進連絡会を書面で実施した。 自己評価 新型コロナウイルス対応により休止していた事業を徐々に再開できている。講演会や健康教育のアンケート結果も約90%が「大変よかった」または「よかった」と答えていた。本年度においても継続して事業を実施していきたい。	B	保健所 感染症対策課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和4年度実施状況

No.	事業名	対象者	事業内容	R4成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					R4成果目標に対する実績	成果・自己評価等		
◆基本目標Ⅱ「人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくり」 施策の方向性3「生涯を通じた健康支援」 具体的な施策(2)「それぞれのライフ・ステージに応じた健康の保持増進対策の推進」								
31	フェムテック推進事業	市民	女性特有の健康課題を最新技術等を活用することで解決する「フェムテック」の取組みを推進し、女性が働きやすい環境づくりや、QOLの向上を目指すもの。	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 骨盤底筋群トレーニング 参加者 50人 専用のデバイスとアプリを用いて、骨盤を正しい位置に整える骨盤底筋群のトレーニングを自宅で行えるようサポートした。 ウェアラブルデバイスによる体調管理サポート 参加者 21人 専用のデバイスとアプリを用いて、生理周期や排卵の予測、妊娠のしやすさや心身の状態の見える化、日々のアドバイスをを行った。 参加者自身の健康や生活についての意識醸成につながったと考えている。 	B	スマート社会推進課
32	妊産婦に対する指導・助言の実施	妊産婦	保健師や助産師により産婦がいる家庭を訪問し、心身の状況や養育環境等を把握したうえで、適切な助言指導等を行い、安心して子育てができるよう支援する。	4カ月までの乳児及び産婦がいる家庭の訪問割合：100%	4カ月までの乳児及び産婦がいる家庭の訪問割合：95.9%	【実績】 (R5年3月までの実績) 対象者数：1,827人 家庭訪問件数：1,752件 訪問率：95.9% 【評価】 9割以上の乳児のいる家庭へ訪問し、助言や指導、支援を行っている（里帰り先での訪問指導実施件数を含めると96.7%）が、100%を目指し適宜アプローチ方法等を検討していきたい。	B	こども家庭課
33	女性特有の病気の各種検診	事業内容参照	<ul style="list-style-type: none"> 子宮頸がん検診：20歳以上で、前年度未受診だった女性を対象に実施 乳がん検診：40歳以上で、前年度未受診だった女性を対象に実施 骨そしょう症検診：年度内に40・45・50・55・60・65・70歳になる女性を対象に実施 ※乳がん及び骨粗鬆症については、男性も罹ることもあるが罹患率を考え女性のみ検診実施 ※個別検診及び集団検診による実施	子宮頸がん検診受診者数 (7,500人) 乳がん検診受診者数 (7,000人)	子宮頸がん検診受診者数 7,039人 (目標の93.9%) 乳がん検診受診者数 5,504人 (目標の78.6%)	各種検診受診率向上へ向けた広報等の取り組みを強化するとともに、40歳から70歳までの5歳毎の方への受診券送付、子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン発行等を実施し、子宮頸がん及び乳がん検診受診者数は前年度より増加したが、目標には達しなかった。 乳がん検診を実施している医療機関が8か所と限られているため、集団検診では実績をもとに十分な受診機会を確保していたが、希望者はそれほど伸びなかった。新たな取り組みとして、令和5年度は総合健診と乳がん検診の同時実施を12回行うため、利便性を周知し受診率の向上を目指す。	C	健康づくり推進課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和4年度実施状況

No.	事業名	対象者	事業内容	R4成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					R4成果目標に 対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅲ「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性Ⅰ「意思決定過程における女性の参画の促進」

具体的な施策(1)「市の施策・方針決定過程への女性の参画の促進」

34	審議会等への女性登用率の向上	附属機関等の委員	平成11年3月31日に策定した「附属機関等の見直し基準」に基づき、女性委員の積極的な登用を図る。(女性委員登用率の数値目標の直近改正は平成23年4月1日)	審議会等での女性登用率40%以上	審議会等での女性登用率29.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の委員の選任に当たっては、女性委員を積極的に登用するよう、改選期を捉えた「附属機関等の見直し基準」の遵守に係る通知を行っているところであり、平成30年度からは「選定の際に女性候補者を積極的に選考対象とすること」、「関係機関の推薦委員が女性でも可の場合は、関係団体への依頼文の中にその旨を加えて要請すること」としたところだが、審議会等への女性委員の登用率は、成果目標40%以上に対し、成果実績29.2%（令和3年度は29.8%）と目標を下回った。 ・担当部課においては、調査や審議といった附属機関等の役割を踏まえ、責任ある意見や関係団体を代表する意見を求めたいという考えから、いわゆる「充て職」として関係団体の長を構成員に選任する機会が多いが、これらの団体の長や役員等は、実態として男性が多いため、女性委員の登用が進まない状況にある。 ・現在充て職となっている委員の女性登用の可能性の検討も含め、引き続き、女性委員登用率の向上に取り組んでいくこととした。 	C	職員課 (人材育成改革推進担当)
35	女性人材リストの作成と活用	市民(女性)、市	各分野で活躍または今後の活躍が期待される女性人材をリスト化し、市の審議会等の委員登用や研修会等の講師選定などに活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・リスト登録者30人以上 ・市の審議会委員登用、研修会講師選定 年2人以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスト登録者32人 ・研修会講師選定 2人 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスト登録者の確保等が図られた。 ・12月開催の「イクボス養成講座」における事例発表者として1人、2、3月開催の「働く女性のための応援セミナー」における講師として1人選定した。 ・リスト登録者のスキルアップを目的に研修会を3月に開催した。 	A	男女共同・多文化共生センター
36	市役所における女性の管理職登用の促進と職域の拡大	市職員	男女共同参画社会の構築に向けた取り組みとして、女性職員の能力発揮の機会等に配慮するとともに、個々の職員の勤務意欲や業務遂行能力等を十分に見極めながら、能力主義や適材適所主義を基本として、女性職員の管理職への登用や職域拡大を図るなど、男女がともに活躍できる組織づくりに取り組む。	市の行政職(保育士・幼稚園教諭・消防士を除く)における管理職に占める女性割合を12.0%にする。	市の行政職(保育士・幼稚園教諭・消防士を除く)における管理職に占める女性割合 9.4%	<p>目標値達成には至っていないが、目標達成に向けて着実に女性職員の登用を促進している。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度：9.4%（前年比↑1.5ポイント） ・令和2年度：7.9%（前年比↓0.6ポイント） ・令和元年度：8.5%（前年比↑0.4ポイント） ・平成30年度：8.1%（前年比↑1.2ポイント） <p>令和3年4月に特定事業主行動計画を新たに策定し、高い目標値を設定したため、達成度が低かった。（達成78%）</p> <p>引き続き、目標値の達成に向け、可能な限り女性職員の登用を図る。</p>	C	職員課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和4年度実施状況

No.	事業名	対象者	事業内容	R4成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					R4成果目標に対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅲ「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性1「意思決定過程における女性の参画の促進」

具体的な施策(2)「企業、団体、地域等における女性の参画の促進」

37	性別に偏ることなく能力に応じて登用される環境促進の啓発	市内事業所、市民	市内企業等における女性の活躍推進及び男女共同参画の普及を図るため、女性活躍推進企業の認証を受けるために必要な講座を開催する。	—	—	「女性活躍推進企業認証」の要件講座として、女性活躍のための制度に関する講座や、育児・介護休業法に関する法改正の講座を開催した。さらに、合同企業説明会などで認証企業を紹介するなど、市内企業や学生等に広く周知することができた。 【参加人数】 女性活躍のための制度に関する講座 20名 育児・介護休業法に関する法改正 17名	A	産業ひとつくり課
----	-----------------------------	----------	--	---	---	---	---	----------

◆基本目標Ⅲ「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性2「家庭・地域における男女共同参画の推進」

具体的な施策(1)「家庭における家事・育児・介護等の相互協力の推進」

38	家庭における役割分担の見直しを促す講座等の開催	企業・市民	男性の家事・育児等への参画のきっかけづくりとなる講座等を開催し、意識醸成を図る。	アンケートにおいて「性別にとられない役割分担意識を理解できた」と回答する人の割合80%以上	アンケートにおいて「内容が良かった」と回答した人の割合93%	・イクボス養成講座（講演会及び先進取組事例発表） 参加人数：38人 アンケートにおいて内容が良かったと回答した人の割合は93%となり、社会制度や慣行の見直し、男性の家事・育児等への参画、ワークライフバランスに関する意識醸成につながったものと考ええる。	A	男女共同・多文化共生センター
39	出産や子育てに関する知識の普及・啓発	初産の妊婦及び夫	両親学級（プレママ・プレパパクラス） 内容：助産師・栄養士・保健師の講話、沐浴や妊婦体験の実施、子育て支援サービスの紹介等	夫婦での参加100%	夫婦での参加92.5%	・回数：日曜日開催 12回、新型コロナウイルスの影響によりオンラインへ切り替えて対応 ・参加者数：妊婦（延） 186人、夫（延） 172人 ※夫婦での参加率 令和2年度…97.3%、令和3年度…97.3% 令和4年度の夫婦での参加率は4.8%減少する結果となった。新型コロナウイルスの影響でオンライン開催となり、沐浴や妊婦疑似体験等の実技ができなかったことが一因と考えられる。	B	こども家庭課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和4年度実施状況

No.	事業名	対象者	事業内容	R4成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					R4成果目標に対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅲ「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性2「家庭・地域における男女共同参画の推進」

具体的な施策(1)「家庭における家事・育児・介護等の相互協力の推進」

40	家庭教育に関する講座の開催	市民	市民講座において、子育て支援を目的とした『家庭教育』に関する講座を開催する。	(全37公民館を6地区に分け、市民講座等の企画・協議等をしている) 6地区において、各地区1回以上の開催を目指す。	実施地区：6 (実施館数：24) (該当講座数：49) (受講者数：2,142名)	6つの連絡調整館管内24館で49講座を実施し、受講者数は2,142名となった。 市民講座での子育て支援を目的とした講座は人気があり、家庭教育支援の機能を果たしていると考ええる。	A	生涯学習課
41	男性対象の家庭の男女共同参画を促す講座の開催	市民(男性)	市民講座において、男性を対象とした家事・育児・介護等について学ぶ講座を開催する。	(全37公民館を6地区に分け、市民講座等の企画・協議等をしている) 6地区において、各地区1回以上の開催を目指す。	実施地区：4 (実施館数：11) (該当講座数：13) (受講者数：329名)	4つの連絡調整館管内の11館で13講座を実施し、受講者数は329人となった。主に成人男性を対象とする講座については、男性の家事・育児参加のきっかけづくりに寄与している。今後も講座数の増に努めていきたい。 連絡調整公民館内で連携がうまくとれておらず、今後は、連続講座の1コマとして取り入れたり、休日・夜間等に開催する等の工夫が必要であることから、連絡調整館内で協議し協力して講座の運営を行う。	C	生涯学習課

◆基本目標Ⅲ「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性2「家庭・地域における男女共同参画の推進」

具体的な施策(2)「多様な人々の視点を生かしたまちづくりの推進」

42	自治会・町内会等の役員への女性登用に向けた啓発	自治会・町内会等	自治会・町内会等に配布する資料を作成する際に、女性の地域活動への参加及び役員への登用を促す文章を記載する。	—	—	・毎年度更新している「自治会・町内会等のお知らせ」に女性役員登用を促す文言を記載した。 ・「自治会・町内会等のお知らせ」を行政嘱託員総会において配布するとともに、本庁及び各支所の窓口に配備し、広く周知することができた。	A	地域振興課
----	-------------------------	----------	---	---	---	--	---	-------

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和4年度実施状況

No.	事業名	対象者	事業内容	R4成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					R4成果目標に 対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅲ「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性2「家庭・地域における男女共同参画の推進」

具体的な施策(2)「多様な人々の視点を生かしたまちづくりの推進」

43	市民大学でのいわき学部の開設	市民	市民大学の一学部として、いわきの歴史、文化、民族、文学、経済等をテーマにした「いわき学部」を開設し、地域についての学習機会を提供することで、男女がともに参画する地域活動の推進を図る。	いわき学部の修了率：70%	いわき学部の修了率：47%	市民大学いわき学部の入学生は66名、修了生は31名であり、修了率は47%であった。修了要件である、「総単位数の8割以上取得（全7回の講座のうち6回以上出席）」が新型コロナウイルスの影響もあり、難しかったものと考えられる。 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、出席率が低かったことから、いわき学部の講座をより魅力ある講座にするとともに、出席率を上げる工夫を行う。	C	生涯学習課
----	----------------	----	---	---------------	---------------	--	---	-------

◆基本目標Ⅲ「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性2「家庭・地域における男女共同参画の推進」

具体的な施策(3)「災害・防災分野における女性参画の推進」(重点施策④)

44	地域防災計画の見直しにあたっての多様な視点の反映	市民	・従来男性のみだった防災会議委員に女性を登用し、女性の視点を取り入れる。 ・生活者の多様な視点を反映できるようにするため、幅広く市民の意見を取り入れるための方策を検討し、実施する。	防災会議の女性委員数を構成人数の25%（10人）以上とする。	防災会議の女性委員人数は10/40人（25%）を占めた。	防災会議の委員の任期は令和3年4月1日～令和5年3月31日までであり、前回改選時は女性委員が9名から10名へ一人増と転じ、改善が図られた。 令和4年度においては人事異動の関係がありながらも引き続き、同水準で女性委員の任用を行うことができた。	A	災害対策課
45	地域における防災活動の指導者の育成	市民	・自主防災組織は、主に町内会組織を基に設立されるケースがほとんどである。町内会組織の体制にも寄るが、男女の区別なく、地域ぐるみでの活動が行われるような組織づくりに向けた助言を行っていき、女性の活動機会の拡大を図りながら、地域の防災力の更なる向上を目指す。	自主防災組織の活動における女性の活動機会の拡大※昨年度実績（7名）以上の資格取得者を確保する。	いわき市防災士養成講座における女性防災士の育成数19名	急速な人口減少や高齢化の中、さらなる共助の担い手育成を図るため、令和4年度から市防災士養成講座の実施方法を見直し、自主防災組織や消防団の構成員に加え、学生や企業の従業員、防災に興味関心のある市民も受講対象に加えて実施した。 これにより、昨年度までよりも女性の応募者が増えた結果、昨年度の実績（7名）の約3倍となる19名が資格を取得した。	A	危機管理課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和4年度実施状況

No.	事業名	対象者	事業内容	R4成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					R4成果目標に 対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅲ「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性2「家庭・地域における男女共同参画の推進」

具体的な施策(3)「災害・防災分野における女性参画の推進」(重点施策④)

46	女性消防クラブ・防災に関する女性リーダーの育成	女性消防クラブ員	女性消防クラブ員向けの防災教育の実施 防災分野に関する女性リーダー育成のための研修会の実施	・防災教育実施回数、参加等 24回 270人 ・女性リーダー育成のための研修回数 1回	・防災教育等実施回数 8回、参加者 363人	・防災教育等実施回数 8回、参加者 363人 (いわき防災EXPO、内郷女性消防クラブ合同高齢者防災啓発活動、江名はつらつ女性の会、江名女性消防クラブ住警器チラシ配布による設置促進、他4件) 各活動において、多数の市民の参加があり、防災分野に関する女性の活躍を周知することができた。新型コロナウイルス蔓延に伴い、実施回数が減少したので、今後は回数を増やし、より多くの活動を展開していきたい。	B	消防本部 予防課
----	-------------------------	----------	--	---	------------------------	---	---	-------------

◆基本目標Ⅲ「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性3「あらゆる分野における女性の参画拡大のための人材の育成」

具体的な施策(1)「女性のエンパワーメントの推進と能力発揮の支援」

47	女性団体の活動促進と支援	女性団体	女性団体等に、男女共同参画の推進に関する情報を提供する。 市公式HP及び女性活躍推進ポータルサイトで、男女共同参画推進登録団体の活動に関する情報の発信の場を提供する。	-	-	市公式ホームページ(女性活躍推進ポータルサイト)に、掲載を希望する全ての男女共同参画推進登録団体の活動内容等を掲載した。 また、男女共同参画に関する講座等の情報提供を行った。	A	男女共同 ・多文化 共生センター
48	女性リーダー育成のための研修会等の開催	企業・市民	女性の能力を開発するための研修会等を開催し、意識醸成を図る。	アンケートにおいて「内容を理解できた」と回答する人の割合80%以上	アンケートにおいて「内容を理解できた」と回答した人の割合100%	・女性活躍推進勉強会(リーダーシップ) 参加人数:21人 ・人材育成講座(働く女性のための応援セミナー) 参加人数:計29人(全3回) アンケートにおいて内容を理解できた、良かったと回答した人の割合はどちらも100%となり、女性の能力発揮やリーダーシップに関する意識醸成につながったものと考えている。	A	男女共同 ・多文化 共生センター

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和4年度実施状況

No.	事業名	対象者	事業内容	R4成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					R4成果目標に対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅲ「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性3「あらゆる分野における女性の参画拡大のための人材の育成」

具体的な施策(1)「女性のエンパワーメントの推進と能力発揮の支援」

49	女性を対象とした学習機会の提供	市民 (女性)	市民講座において、女性を対象として技能習得を目的とする講座を開催する。	(全37公民館を6地区に分け、市民講座等の企画・協議等をしている) 6地区において、各地区1回以上の開催を目指す。	実施地区：6 (実施館数：21) (該当講座数：46) (受講者数：1,619名)	6つの連絡調整館管内21館で46講座を実施し、受講者数は1,619人となった。 主に成人女性を対象とする講座については、女性の生涯にわたる学習機会の充実に寄与している。	A	生涯学習課
50	女性職員を対象とした研修の実施	市職員	女性職員を対象にキャリア形成に向けた研修を実施する。	研修受講アンケートにおいて、「よく理解できた」「理解できた」と回答した人の割合を80%以上にする。	研修受講アンケートの「理解度」について、「よく理解できた」「理解できた」と回答した人の割合 100%	【研修名：女性職員のためのキャリアデザイン研修】 ・日時 令和4年10月13日(木) 8:55~17:00 ・受講者 女性職員(係員)のうち受講希望者 9人 ・目標達成割合 100%(アンケート回答者9人) 【研修名：管理監督者のためのキャリアデザインと後輩指導の実践研修】 ・日時 令和4年10月14日(金) 8:55~17:00 ・受講者 管理監督職にある女性職員のうち受講希望者 11人 ・目標達成率 100%(アンケート回答者8人) 受講人数は少ないものの、理解度をはじめ、有意義度も非常に高く、女性職員の能力発揮に向けた意識醸成につながったものと考えている。	A	職員課 (人材育成改革推進担当)

◆基本目標Ⅲ「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性3「あらゆる分野における女性の参画拡大のための人材の育成」

具体的な施策(2)「女性の参画を促す支援」

51	創業を目指す人(男女)へのサポートの充実	市内で創業・起業を希望する市民 創業・起業に興味のある市民	いわき産業創造館の創業支援室(インキュベートルーム)への入居やインキュベーションマネージャーの助言を通して、個人が持つキャリアやアイデアを活かして起業を志す人を対象に、起業家の円滑な創業を支援する。	新規創業者数 5名	新規創業者数 8名	創業支援等事業計画に基づき、インキュベーションマネージャーによる個別指導プログラムをはじめ、創業支援セミナーなどを関係機関と連携を図りながら実施した。 成果目標の新規創業者数5名に対し、成果実績8名と目標を上回っての達成となった。	A	産業チャレンジ課
----	----------------------	----------------------------------	---	--------------	--------------	--	---	----------

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和4年度実施状況

No.	事業名	対象者	事業内容	R4成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					R4成果目標に対する実績	成果・自己評価等		

◆基本目標Ⅲ「女性があらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性3「あらゆる分野における女性の参画拡大のための人材の育成」

具体的な施策(2)「女性の参画を促す支援」

52	創業者育成のためのセミナーの開催（男女問わず）	市内で創業・起業を希望する市民 創業・起業に興味のある市民	個人が持つキャリアやアイデアを活かして起業を志す人を対象に、起業に必要な基礎知識・実務ノウハウ等を習得させるなど、起業家の円滑な創業を支援する。	各種人材育成事業の受講者数 240名	各種人材育成事業の受講者数 260名	創業支援等事業計画に基づき、インキュベーションマネージャーによる個別指導プログラムをはじめ、創業支援セミナーなどを関係機関と連携を図りながら実施した。 成果目標の受講者数240名に対し、成果実績260名と目標を達成した。	A	産業チャレンジ課
----	-------------------------	----------------------------------	--	-----------------------	-----------------------	---	---	----------

◆基本目標Ⅳ「働きやすい社会づくり」 施策の方向性1「女性の活躍のための環境づくり」

具体的な施策(1)「法令等の周知・啓発及び労働問題への対応」

53	労働問題相談所の積極的活用の推進	市内事業所、市民	労働問題相談所（（一財）いわき市勤労者福祉サービスセンターへ委託）を開設し、就業環境問題等のための相談体制を整備充実させる。労働問題相談業務を随時実施し、また弁護士による労働困りごと法律相談を年2回開催する。	—	—	労働問題相談業務を随時実施したほか、弁護士による労働困りごと法律相談を2回開催した。	A	産業ひとりづくり課
----	------------------	----------	--	---	---	--	---	-----------

◆基本目標Ⅳ「働きやすい社会づくり」 施策の方向性1「女性の活躍のための環境づくり」

具体的な施策(2)「性による差別を受けない雇用環境づくり」

37	性別に偏ることなく能力に応じて登用される環境促進の啓発【再掲】	市内事業所、市民	市内企業等における女性の活躍推進及び男女共同参画の普及を図るため、女性活躍推進企業の認証を受けるために必要な講座を開催する。	—	—	「女性活躍推進企業認証」の要件講座として、女性活躍のための制度に関する講座や、育児・介護休業法に関する法改正の講座を開催した。さらに、合同企業説明会などで認証企業を紹介するなど、市内企業や学生等に広く周知することができた。 【参加人数】 女性活躍のための制度に関する講座 20名 育児・介護休業法に関する法改正 17名	A	産業ひとりづくり課
----	---------------------------------	----------	--	---	---	---	---	-----------

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和4年度実施状況

No.	事業名	対象者	事業内容	R4成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					R4成果目標に 対する実績	成果・自己評価等		
◆基本目標Ⅳ「働きやすい社会づくり」 施策の方向性Ⅰ「女性の活躍のための環境づくり」								
具体的な施策(3)「女性のキャリアアップの支援」								
48	女性リーダー育成のための研修会等の開催【再掲】	企業・市民	女性の能力を開発するための研修会等を開催し、意識醸成を図る。	アンケートにおいて「内容を理解できた」と回答する人の割合80%以上	アンケートにおいて「内容を理解できた」と回答した人の割合100%	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進勉強会（リーダーシップ） 参加人数：21人 人材育成講座（働く女性のための応援セミナー） 参加人数：計29人（全3回） アンケートにおいて内容を理解できた、良かったと回答した人の割合はどちらも100%となり、女性の能力発揮やリーダーシップに関する意識醸成につながったものと考ええる。	A	男女共同・多文化共生センター
◆基本目標Ⅳ「働きやすい社会づくり」 施策の方向性Ⅱ「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進」								
具体的な施策(1)「ワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発活動の推進」								
54	企業・労働者を対象としたワーク・ライフ・バランス講座等の開催	企業・市民	企業の経営者や働く人などを対象に、ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座等を開催し、意識醸成を図る。	アンケートにおいて「内容を理解できた」と回答する人の割合80%以上	アンケートにおいて「内容が良かった」と回答した人の割合96%	<ul style="list-style-type: none"> イクボス養成講座（講演会及び先進取組事例発表） 参加人数：38人 人材育成講座（働く女性のための応援セミナー） 参加人数：計29人（全3回） アンケートにおいて内容が良かったと回答した人の割合は両講座で96%となり、社会制度や慣行の見直し、男性の家事・育児等への参画、ワークライフバランスに関する意識醸成につながったものと考ええる。	A	男女共同・多文化共生センター
55	労働時間短縮へ向けた制度等の周知・啓発	市内事業所、市民	労働関係制度・法令の改正等が生じた場合に、市のHPに係省庁が作成したパンフレットの掲載や、関係先へのリンクをはり、法令等の周知・啓発を実施する。	—	—	ホームページへの掲載	A	産業ひとづくり課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和4年度実施状況

No.	事業名	対象者	事業内容	R4成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					R4成果目標に対する実績	成果・自己評価等		
◆基本目標Ⅳ「働きやすい社会づくり」 施策の方向性2「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進」								
具体的な施策(2)「ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境づくり」（重点施策⑤）								
56	男女共同参画・女性活躍推進に意欲のある企業等の認証・広報	市内事業所、市民	女性の登用・育成及びワーク・ライフ・バランスの推進等、職場における男女共同参画に積極的に取り組み、男女がともに働きやすい職場環境の整備を図るなどの取組を行う企業を認証し、様々な場面において認証企業を紹介する。	「女性活躍推進企業（新規）」 認証件数 5事業所	「女性活躍推進企業（新規）」 認証件数 12事業所	「女性活躍推進企業」認証件数（新規）12事業所 HPにおいて新たに認証した企業等を紹介することで制度の周知を図った。	A	産業ひとつくり課
53	労働問題相談所の積極的活用の推進【再掲】	市内事業所、市民	労働問題相談所（（一財）いわき市勤労者福祉サービスセンターへ委託）を開設し、就業環境問題等のための相談体制を整備充実させる。労働問題相談業務を随時実施し、また弁護士による労働困りごと法律相談を年2回開催する。	—	—	労働問題相談業務を随時実施したほか、弁護士による労働困りごと法律相談を2回開催した。	A	産業ひとつくり課
57	ショートタイムテレワークの導入	市内事業所、市民	ICT機器を活用し、自宅や自宅近隣のワークスペースで、週8時間程度の超短時間勤務を行うなど、働く意欲がありながらも、子育てや介護などの理由で長時間勤務が難しい女性の就労機会を創出し、職域を拡大させ、企業の働き方改革、生産性の向上を図る。	—	—	市内事業所1社で導入した。	A	産業ひとつくり課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和4年度実施状況

No.	事業名	対象者	事業内容	R4成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					R4成果目標に対する実績	成果・自己評価等		
◆基本目標Ⅳ「働きやすい社会づくり」 施策の方向性2「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進」 具体的な施策(2)「ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境づくり」（重点施策⑤）								
58	働きやすい市役所の取組みの推進	市職員	職員一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育てはもとより、介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるよう、年次休暇及び特別休暇等の積極的な利用や、超過勤務の縮減を図るなど、職員のワーク・ライフ・バランスを推進する。	職員の年次休暇の平均取得日数を年14日以上に、また、夏季休暇の完全取得率を100%にする（市長部局）。	市長部局における実績は以下のとおり。 ・年次休暇平均取得日数：10.75日 ・夏季休暇の完全取得率：95.2%	職員のワーク・ライフ・バランスの推進に向け、夏季休暇及び年次休暇の計画的取得の促進や、制度の内容について職員ポータルに掲示した。 また、夏季休暇については、平成30年度から取得可能期間を拡大し、より取得しやすい環境を整備している。	B	職員課
59	ひとり親家庭に対する支援（医療費助成、福祉手当等）	ひとり親家庭等	ひとり親家庭等で児童を養育している者の経済的自立の助長を図ることを目的として、ひとり親家庭等に対し、 ・修学資金や生活資金等の貸付 ・奨学資金や福祉手当等の支給を実施し、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行う。	—	—	福祉手当の支給により、受給者の経済的支援や、児童の福祉増進に寄与しているものと考ええる。また、ひとり親家庭自立支援給付金事業により、ひとり親家庭の親の就業を促進することで、ひとり親家庭の経済的・社会的自立支援に寄与しているものと捉えている。 ○父子母子3手当 ①奨学資金 1,176件 63,405千円 ②福祉手当 1,117件 9,810千円 ③入学祝金 706件（小学生301件、中学生405件）5,752千円 ○自立支援教育訓練給付金 4件 251千円 ○高等職業訓練促進給付金 34件 19,311千円	A	こども家庭課
60	ひとり親家庭等の相談体制の充実	ひとり親家庭等	ひとり親家庭等における適正な児童養育その他家庭児童福祉の向上を図るため、父子・母子自立支援員や家庭相談員を配置し、ひとり親からの相談に応じ、自立した生活の確保に向けた支援を行う。	母子・父子自立支援員（2名）及び家庭相談員（5名）を配置。	母子・父子自立支援員（2名）及び家庭相談員（5名）を配置した。	ひとり親からの相談に対し、父子・母子自立支援員や家庭相談員が連携を図りながら、対応し、自立に向けた支援を行った。	A	こども家庭課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和4年度実施状況

No.	事業名	対象者	事業内容	R4成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					R4成果目標に対する実績	成果・自己評価等		
◆基本目標Ⅳ「働きやすい社会づくり」 施策の方向性2「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進」 具体的な施策(2)「ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境づくり」（重点施策⑤）								
61	特別保育対策等の充実（乳児、延長、休日保育等）	保育所入所児童等	乳児保育、延長保育、休日保育等の特別保育事業を実施する。	—	—	乳児（0歳児）保育や延長保育、休日保育といった保育を実施することにより、保育が必要な子どもを持つ家庭の多様なニーズに 대응している。 公立保育所の再開や建替えに伴い、平成30年4月以降、乳児保育実施施設が3増（豊間保育園、渚保育所、あさひ保育園）となった。	A	こども支援課
62	特別保育対策等の充実（障がい児、病後児等）	保育所入所児童等	<ul style="list-style-type: none"> 障がいや有する児童と健常児との集団保育による統合保育を通じ、健やかな成長を図るため、障がい児の受け入れを推進し、公立保育所・私立保育所ともに介護度に応じた保育士を配置する。 主に病気の回復期にある児童を集団保育が可能となるまでの間、医療機関に併設された施設において保育する。 	<ul style="list-style-type: none"> 病児病後児保育（実施施設数）4施設 障がい児保育の実施により、保育が必要な障がい児を持つ家庭のニーズに 대응する。 	<ul style="list-style-type: none"> 4施設での病児病後児保育の実施。 公立幼稚園6園において統合保育を実施しているほか、障がい児受け入れを推進する事業として「障害児保育事業費補助金」を実施している。 	病児病後児保育に加え、保育が必要な障がい児を持つ家庭のニーズに 대응して障がい児保育を実施している。	B	こども支援課
63	放課後児童クラブの整備充実	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後等に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的として実施する。 保護者が組織する保護者会や社会福祉法人等に委託して実施する。 	実施箇所数 78箇所	実施箇所数 78箇所	核家族、共働き世帯の家族と仕事の両立を図り、保護者が昼間家庭にいない小学校に就学している児童の健全な育成を図るため放課後児童クラブの拡充を図るものである。 令和4年度からは新たに2箇所の放課後児童クラブの運営を開始しており、目標は達成している。	A	こども支援課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和4年度実施状況

No.	事業名	対象者	事業内容	R4成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					R4成果目標に対する実績	成果・自己評価等		
◆基本目標Ⅳ「働きやすい社会づくり」 施策の方向性2「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進」 具体的な施策(2)「ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境づくり」（重点施策⑤）								
64	ファミリー・サポート・センターの充実	子育て中の保護者	・協力会員の資質向上を図るために研修等を実施する。 ・広報誌を発行。講演会・交流会を開催。	活動件数 2,614件	活動件数 1,087件	協力会員の資質の向上を図るための研修等を実施し、広報誌を発行する等の周知活動を実施した。 利用実績は1,087件で、新型コロナウイルスの影響等もあり、利用実績は4年度の成果目標の5割未満の実績となった。新型コロナウイルスの影響により、利用実績が減少している。 子育て世帯の仕事と家庭の両立をさらに支援するため、次年度においても引き続き、事業の周知及び協力会員の確保等について定期的に広報し、相互間で感染対策を徹底するなどして利用増加を図りたい。	D	こども支援課
65	不妊専門相談事業	不妊症や不育症に悩む夫婦など	不妊症や不育症について悩む夫婦を対象に専門職が夫婦の健康状態に的確に応じた相談指導や治療と仕事の両立に関する相談対応、治療に関する情報提供などを行う専門相談を開催する。 また、市民に対し、セミナーの開催やリーフレットなどの配布による不妊症や不育症に関する知識の普及啓発を図る。	専門相談の開催 (年6回) セミナーの開催 (年1回)	専門相談の開催 医師 4回 体外受精コーディネーター 1回 不妊カウンセラー 1回 セミナーの開催 (年1回)	【実績】 専門相談件数(延) 15組(相談枠18枠) セミナー参加者 16名(うち交流会参加者 5名) 【評価】 不妊・不育症に悩むご夫婦にとって、身近な場所で専門的な相談を受けられる機会につながり、個別性に合った支援が図れていたと思われる。 また、セミナーについては、不妊症や不育症の知識の普及啓発が図れた。	B	こども家庭課
66	家族経営協定締結の促進へ向けた啓発	家族で農業に従事している農家	家族経営協定においては、県が主体であり、協定締結への事務処理を行うものであるが、その推進活動の一環として、市及び関係機関が定期的に連携し実施する経営改善巡回活動等において、農業者に対して情報提供等による啓発を行う。	—	—	家族経営協定に関する情報提供等に努めた。 R4年度家族経営協定締結件数：4件	A	生産振興課

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和4年度実施状況

No.	事業名	対象者	事業内容	R4成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					R4成果目標に対する実績	成果・自己評価等		
◆基本目標Ⅳ「働きやすい社会づくり」 施策の方向性2「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進」 具体的な施策(2)「ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境づくり」（重点施策⑤）								
67	女性の農業従事者等のネットワークづくりの支援	いわき市農産物直売所連絡協議会	農業者の先進地直売所視察会	—	—	新型コロナウイルス感染症感染拡大状況を鑑み、令和4年度は事業実施を見送った。 今後は、先進地直売所視察会の開催によらず、農業者相互のネットワークの構築に向けた新たな手法を検討していきたい。	E	農政流通課
68	女性の農業従事者等に対する支援	農業者	農業者に対する補助金の交付	—	—	農業生産振興ブランド戦略プラン推進事業費補助金 補助金交付件数：44件 新規就農者育成総合対策支援事業 補助金交付件数：7件	A	生産振興課
8	家事・育児等に積極的に参加する男性や生き生きと働く女性のロールモデルの発信【再掲】	市民	家事・育児等を前向きにとらえて積極的に行っている男性や、生き生きと働く女性のロールモデルの情報を、講演会等でのパネル展示や情報紙「Wing」への掲載等により発信する。	—	—	家事・育児等を積極的に行っている、仕事と子育てを両立しているなどの男女等について、「男女共同参画の日」事業での川柳・写真コンテスト、その他パネル展示や情報紙「Wing」掲載などにより広く発信することができた。	A	男女共同・多文化共生センター

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和4年度実施状況

No.	事業名	対象者	事業内容	R4成果目標 (数値目標)	事業実施状況		達成度	担当課等
					R4成果目標に対する実績	成果・自己評価等		
◆基本目標Ⅳ「働きやすい社会づくり」 施策の方向性2「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進」								
具体的な施策(2)「ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境づくり」（重点施策⑤）								
41	男性対象の家庭の男女共同参画を促す講座の開催【再掲】	市民 (男性)	市民講座において、男性を対象とした家事・育児・介護等について学ぶ講座を開催する。	(全37公民館を6地区に分け、市民講座等の企画・協議等をしている) 6地区において、各地区1回以上の開催を目指す。	実施地区：4 (実施館数：11) (該当講座数：13) (受講者数：329名)	4つの連絡調整館管内の11館で13講座を実施し、受講者数は329人となった。主に成人男性を対象とする講座については、男性の家事・育児参加のきっかけづくりに寄与している。今後も講座数の増に努めていきたい。 連絡調整公民館内で連携がうまくとれておらず、今後は、連続講座の1コマとして取り入れたり、休日・夜間等に開催する等の工夫が必要であることから、連絡調整館内で協議し協力して講座の運営を行う。	C	生涯学習課
54	企業・労働者を対象としたワーク・ライフ・バランス講座等の開催【再掲】	企業・市民	企業の経営者や働く人などを対象に、ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座等を開催し、意識醸成を図る。	アンケートにおいて「内容を理解できた」と回答する人の割合80%以上	アンケートにおいて「内容が良かった」と回答した人の割合96%	・イクボス養成講座（講演会及び先進取組事例発表） 参加人数：38人 ・人材育成講座（働く女性のための応援セミナー） 参加人数：計29人（全3回） アンケートにおいて内容が良かったと回答した人の割合は両講座で96%となり、社会制度や慣行の見直し、男性の家事・育児等への参画、ワークライフバランスに関する意識醸成につながったものと考えている。	A	男女共同・多文化共生センター